

第 2 部

令和 3（2021）年度に
県が実施した男女共同参画施策の実施状況と
令和 4（2022）年度施策の内容

令和3年度男女共同参画関係施策の実施状況と令和4年度施策の内容（「わたらしい生き方応援プランひろしま」の進行管理表）

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ()はわたらしい生き方プラン成果指標以外の参考指標				成果指標の実績値 (R3末)	プランの取組に向けた、成果指標又はR3事業の達成度	R3年度の実施事業（取組）の詳細	左記の成果指標又はR3事業の達成度の理由、要因等	R4年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容)	R3当初予算額 (千円)	担当課
				指標名	R2調査時点の現況値	R3目標値	R7目標値							
1 誰もが安心して自らが望む働き方にチャレンジできる環境づくり	「暮らしと両立できる職場環境の整備」★		①時間や場所にとらわれない柔軟な働き方の普及のためのテレワーク等の活用事例の紹介や相談会等の実施による、その有効性の理解と導入促進	デジタル技術の活用等による時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を推進する企業の割合	28.3% (R2)	35.0% (R3)	50.0% (R7)	R4年10月頃に判明	—	○働き方改革推進事業 ・働きがい向上の取組のデータ・事例の見える化 広島県働き方改革実践企業（認定企業）を対象とした実態調査、民間コンサルタントの伴走型支援による働きがい向上のモデル事例の創出（事例創出・情報発信件数：3社） ・働きがいのある組織づくりをテーマとした経営者交流イベントの開催（参加企業数：30社） ・経営者層への動機付けと自発・自律的な取組のための仕掛けづくり 県内企業を対象とした企業経営者勉強会（参加者数：延べ609人）・「働き方改革・女性活躍シンポジウム」（参加者数：310人）の開催、民間専門機関と連携した「働きがいのある会社」調査費用の補助による優秀企業の見える化・情報発信（調査参加企業数：30社）、「イクボス同盟ひろしま」の枠組みを活用した働き方の見直しを促す活動の推進（メンバー数：186人） ・新しい生活様式を踏まえたテレワーク等の促進 県内企業を対象としたテレワークの促進に向けたセミナー・相談会の開催（参加者数：延べ562人）、専門家の伴走型支援によるテレワーク導入のモデル事例の創出（事例創出件数：5社）	・県の指定する民間専門機関が実施する「働きがいのある会社」調査への参加企業数は目標の30社を達成し、その中から広島県版「働きがいのある会社」の認定企業として7社（うち、優秀企業が5社）が選出されるなど、県内企業の働きがい向上の取組の裾野拡大に向けて成果が現れ始めている。 ・働きやすい環境づくりに取り組む企業が広がる中、働きがい向上に取り組む、生産性向上などの経営メリットにつなげている企業は約3割（令和2年度）にとどまっていることから、働きがい向上の取組の有効性の理解と実践を更に促進する必要がある。 ・コロナ禍を機に関心の高まったテレワーク等の時間や場所にとらわれない柔軟な働き方は、仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善などを通じて、働きがい向上にもつながるものであるが、テレワーク等を実施している企業は約3割（令和2年度）にとどまっていることから、その有効性の理解と導入を更に促進する必要がある。	○働き方改革推進事業 ・経営メリットにつながる働きがい向上の取組についてのデータや事例の収集・検証・見える化をするため、県内企業を対象とした優良事例等の把握、課題分析のための調査や、コンサルタントの伴走型支援による取組事例の創出に継続して取り組む。 ・経営メリットにつながる働きがい向上の取組を促進するため、見える化した事例・データを活用して、企業経営者等を対象とするセミナーを開催するなど、経営者層の動機付けに継続して取り組む。あわせて、民間専門機関と連携した広島県版「働きがいのある会社」優秀企業の創出など、県内企業の自発的・自律的な取組を促す仕組みづくりを拡大していくとともに、経済団体、労働団体、行政機関等で構成する「働き方改革推進・働く女性応援会ひろしま」や「イクボス同盟ひろしま」等と連携した多方面からの経営者層への働きかけを行う。 ・仕事の自律性が高まることやワーク・ライフ・バランスの改善など、働きがい向上にもつながるテレワーク等の有効性の理解と導入を促進するため、企業経営者等を対象としたセミナーの開催、モデル事例の創出・情報発信に引き続き取り組むとともに、コロナ禍での関心の高まりを契機に専門家派遣による個社支援を新たに実施することで、テレワークの導入・定着を加速させる。 ・ポストコロナを見据え、県内企業の生産性向上等につながる雇用管理やリスクリテラシーを後押しする労働環境等について調査・整理し、効果的な支援策を検討する。	86,376	商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課
			②企業等に対する両立支援制度やその利用のための職場環境整備の促進、男性の育児休業制度についての周知・意識醸成による取得しやすい職場環境整備の促進と、市町等との連携による理解促進	男性育児取得率	13.0% (R1)	14.0% (R3)	30.0% (R7)	R4年10月頃に判明	—	○女性の活躍促進事業 (男性の育児休業取得促進) ・男性育児休業普及啓発チラシの作成・配布（25,000部）を実施。 ・企業向け普及啓発イベント（1回）の実施。 ・女性活躍推進に係る連携協定締結企業と連携した男性育児取得促進啓発用動画（2社）の作成。 ・男性従業員が育児休業を取得した中小企業に対する奨励金の支給（13社）を実施。	・平成22年度から実施している広島県男性育児休業等促進宣言企業登録制度やいきいきの育休奨励金といった取組を通じて経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する認識が進んだ結果、県内企業の男性育児休業取得率の実績（令和2年度）は、目標値を上回る18.2%を達成した。一方で女性の育児休業取得率に比べると、極めて低い水準にとどまっていることから、引き続き経営者及び従業員の男性育休や育児参画に対する意識醸成に取り組んでいく必要がある。	○女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業（男性の育児休業取得促進） ・県内企業に対し、セミナー等により男性の育児参画や育休取得についての理解促進を図るとともに、男性育休取得促進の取組の優良事例を収集・発信することで、育休を取得しやすい職場環境づくりへの意識醸成を行う。	5,407	商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課
			③企業等に対する、妊娠・出産期の女性に対する法律や制度等の周知、不妊治療への理解促進と仕事の両立に向けた広報	—	—	—	—	—	◎：達成	○企業への情報発信の実施【商工】 ○不妊検査費等助成事業【健康】 ・夫婦で共に不妊検査を受けた場合の、不妊検査・一般不妊治療費に係る経費助成 ・不妊治療と仕事の両立の実状と、企業が出来る取組を記載したリーフレットを活用した県内企業への働きかけ ・民間企業との共催による県内企業向け両立支援セミナーを開催。（Web開催、25社が参加） ・民間企業が運営するアプリとのコラボによる、広島県民向けの不妊に関する相談先や妊活関連情報の周知。	【健康】民間企業との共催によるセミナーでは、県内の中小企業の管理職や人事担当者にご参加いただき、不妊治療の現状や不妊治療と仕事の両立が出来る職場環境の整備について、理解を促進することができた。（セミナー後アンケート：不妊治療と仕事の両立についての関心を持つきっかけとなった⇒93.5%）	○企業への情報発信の実施【商工】 ○不妊検査費等助成事業【健康】 ・夫婦で共に不妊検査を受けた場合の、不妊検査・一般不妊治療費に係る経費助成を継続して実施する。 ・リーフレットを活用した県内企業への働きかけを継続して実施する。 ・R4新設の妊活応援サイト内で、不妊治療当事者を取り巻く関係者へ向けた、不妊治療への理解促進と仕事との両立支援に関するコンテンツの追加し、Web広告等を活用し周知する。	53,825 (健康福祉局分)	健康福祉局 子供未来応援課 商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課
			④計画的な保育所及び放課後児童クラブの整備と、保育士、放課後児童支援員の確保・資質向上による、ニーズに応じた質の高い保育等の提供体制の確保	保育所待機児童数	39人 (R2)	0人 (R3)	0人 (R7)	8人	△：やや遅れ	○保育所等・認定こども園及び放課後児童クラブについて施設整備（創設・増改築等）により行った。（保育所等3施設・認定こども園8施設、定員281人増）（放課後児童クラブ6施設整備、定員約900人増） ○保育士を対象にキャリアアップ研修を実施した。（修了者2,281人） ○放課後児童員研修を実施した。（認定資格研修567名、資質向上研修43名） ○保育士人材バンクにおいて、求職者と求人施設の就業マッチングを行い、保育士の確保に取り組んだ。（115人登録、うち112人が就業） ○魅力ある保育所づくり推進事業において、保育士の入職率、離職率の改善を図るため、勤務労働条件や職場の雰囲気などの見える化などを行った。	○令和4年4月1日時点において、前年度よりも待機児童数が減少したが、未だ一部の市において1・2歳児の待機児童が発生している。 ○放課後児童クラブにおいては、施設整備などにより定員数を回ったものの一部の市町においては、未だ待機児童が発生している。 ○キャリアアップ研修等については新型コロナウイルス感染症の影響により、研修の中止や受講人数の制限などにより可能な範囲で対応した。 ○保育士確保に関して、人材バンクによる求人・求職のマッチング率は高かったが、就業実績が前年度を下回った。	○小規模保育等整備事業 ○認定こども園整備補助事業 ○放課後児童クラブ室等整備事業 ○保育士キャリアアップ研修事業 ○放課後児童支援員等研修事業 ○保育士人材バンク ○保育士離職時届出制度 ○魅力ある保育所づくり推進事業	1,043,036	健康福祉局 安心保育推進課
⑤療育を必要とする子供の親が、仕事と家庭を両立するための重要なサービスである放課後等デイサービスや児童発達支援の事業所確保によるサービスの供給	①放課後等デイサービス、②児童発達支援サービスの利用人数	①7,826人/月 (R1) ②3,362人/月 (R1)	①9,703人/月 ②3,794人/月	時期障害福祉計画(R5)で設定	①10,141人/月 (R3) ②4,397人/月 (R3)	◎：達成	○新規事業所指定による増加数 48事業所 (R3.4 497事業所⇒R4.4 545事業所) (うち、政令市及び中核市を除く県所管 150事業所⇒165事業所) ○県による施設整備費補助実績 1事業所	○障害児を育てる世帯から要望があり、新規事業所指定の相談が増えている。	○引き続き、新規事業所指定の相談があれば市町の意見を確認しながら指定を行う ○県による施設整備費補助予定 1事業所	3,876,674	健康福祉局 障害者支援課			
⑥地域の実情に応じた介護サービス基盤の確保及び地域包括ケアセンター等の相談体制の強化による、地域包括ケアシステムの質の向上	(高齢者、障害者、子供、子育て分野の専門職間のネットワークの構築に着手した圏域数)	74圏域 (R2)	—	125圏域	125圏域	◎：達成	・住民運営通いの場立ち上げ支援アドバイザー派遣4市6回 ・地域ケア個別会議立ち上げ、継続支援アドバイザー派遣12市町22回、生活支援体制整備アドバイザー派遣3市町5回 ・その他人材育成の実施	・地域共生社会を見据えた125圏域の地域包括ケアシステムの質の向上に引き続き取り組む必要がある。	○広島県地域包括ケアシステム強化推進事業 ・広島県地域包括ケア推進センターの運営 ・市町へアドバイザー派遣、人材育成研修の実施	104,087	健康福祉局 地域共生社会推進課			

I
仕事と暮らしの充実

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ()はわたくしプラン成果指標以外の参考指標				成果指標の実績値 (R3末)	プランの取組に向けた、成果指標又はR3事業の達成度	R3年度の実施事業(取組)の詳細	左記の成果指標又はR3事業の達成度の理由、要因等	R4年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容)	R3当初予算額 (千円)	担当課										
				指標名	R2調査時点の現況値	R3目標値	R7目標値																	
2	女性が意欲を持ってその力を発揮することができる環境づくり	女性のキャリア形成支援と人材育成	①女性活躍を経営戦略として推進するための企業の経営者等への働きかけの強化や、女性活躍推進法に基づく計画の策定支援、取組のノウハウの提供や成功事例の発信などによる、女性従業員の採用拡大、人材育成、管理職等への登用に向けた取組の計画的かつ効果的な推進の支援	事業所における指導的立場の女性割合	19.1% (R2)	21.0% (R3)	25.0% (R7)	20.5%	△：やや遅れ	○女性の活動促進事業 (就業継続支援・管理職登用促進) ・女性管理職登用着セミナー(就業継続編)を開催。 ・先進的で活用度の高い女性活躍取組事例の収集・発信を実施。 ・女性活躍推進のモデル企業の候補となるトライアル企業(10社)を選定し、広島県女性活躍推進アドバイザーを活用して支援を実施。 ・女性の就業継続・管理職登用取組支援につながる講座(各10回)を上記トライアル企業内で実施。(出前講座) ・女性従業員の意識改革を図る研修を開催。(4回) ・働く女性が企業の枠を超えて交流するネットワーク交流会を開催。	・県内事業所における指導的立場に占める女性の割合は20.5%で、目標値を若干下回る状況であった。これは、セミナー等の参加者数が目標を上回るなど、県内企業において女性活躍への関心の高まりは見られるものの、その多くが就業継続(仕事と家庭の両立支援等)の取組に留まり、管理職登用に向けた取組を計画的に進めている企業が少数であること、さらに、管理職としての人材育成には期間を要することや、女性従業員自身の管理職志向が低い傾向にあることが主な要因と考えられる。	○女性活躍促進・仕事と家庭の充実応援事業(就業継続支援・管理職登用促進) ・女性管理職登用の取組を計画的に進める企業を増加させるため、広島県女性活躍推進アドバイザーによる伴走支援を令和4～5年度の2年間継続して実施することで、女性活躍推進モデル企業(10社)を創出し、その取組過程の見える化を行い、他企業への波及を行う。 ・あわせて、企業内の女性活躍の推進担当者(経営者等)に対し、取組のノウハウや知識を伝授し、自社で取り組んでもらう研修を開催する。 ・また、女性従業員自身の管理職志向を向上させるため、キャリアアップ研修等により意識向上を行うとともに、会社内のロールモデルの不在に対応し、会社や業種、役職の枠を超えて交流し、ネットワークを構築する場(交流会)を提供する。	42,323	商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課										
			②女性従業員に対し、研修やネットワーク形成の機会提供などにより、働き続けることや、管理職等へのキャリアアップに挑戦する意欲向上		女性就業率	72.3% (H27)	—								82.5% (R7)	—	—	○新型コロナ対策離職者等就業支援事業 【子育て世代女性の就業支援】 「わーくわくママサポートコーナー」における相談体制の拡充や就職活動時の託児料支援、合同企業説明会の開催を実施。	・「わーくわくママサポートコーナー」を利用した再就職を希望する子育て世代女性の早期就職者数は391人と事業目標(280人)を上回ったが、相談者数は目標(目標は920人、実績は694人)を下回っており、コロナ禍で就職活動を見合わせている女性が多くいると考えられる。	○離職者等就業支援事業 【子育て世代女性の就業支援】 ・新型コロナの影響を受け、再就職を希望する子育て世代の女性に対し、引き続き「わーくわくママサポートコーナー(常設相談コーナー、WEB相談コーナー)」においてきめ細かなキャリアコンサルティングを実施し就職へ繋げるとともに、女性の就職等に関するイベント等を実施し、「わーくわくママサポートコーナー」の認知度向上を図る。	42,823	商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課		
		③暮らしと両立して働きやすい職場環境づくりの促進と、女性従業員に対する研修等による就業意欲の向上等、就業継続に向けた支援	(県支援施策等を活用した女性創業融資件数)	292件 (R2)		—	—	253件						○：概ね達成	指標である女性創業融資件数は対前年▲39件の253件であった。また、令和3年度の女性創業実績件数は131件で、令和2年度の159件を下回った。主な要因は長期化するコロナによる先行きが見通せないことにより、女性創業だけでなく創業件数自体が減少したことが影響している。	○創業環境整備促進業務 ・引き続き「ひろしま創業サポートセンター」の女性の専門スタッフによる相談、先輩女性起業家を含めた様々な分野の専門家の派遣、創業セミナーの開催など、継続的・総合的な支援を実施するとともに、withコロナを念頭においた創業支援を検討していく。							102,304	商工労働局 イノベーション推進チーム
		④妊娠・出産・育児等のライフイベントや雇用環境の悪化などの社会情勢の変化により離職した女性等の再就職に向けた支援		⑤創業意欲を持つ女性が創業できるような相談、専門家派遣、創業セミナー開催など、継続的・総合的な支援		暮らしの充実に否定的な人の割合	31.5% (R2)	30.5%																
		⑤創業意欲を持つ女性が創業できるような相談、専門家派遣、創業セミナー開催など、継続的・総合的な支援	③夫婦等のパートナー同士や、職場等の男女双方を対象とした研修等による、互いのキャリアやライフプラン、立場や考え方についての認識と配慮ができる意識の醸成		環境県民局 わたらしい生き方応援課																			
3	個人生活の充実に多様な暮らしの実現	①仕事が忙しいために暮らしの充実にあきらめたり非現実的と考えている人が、個人生活を充実させられるよう、状況に応じた余暇時間の創出等のノウハウの情報発信		環境県民局 わたらしい生き方応援課																				
②家庭生活や地域活動、学び等の活動への参加に消極的な人への、参加のメリットや意義の、数値や実例等に基づく紹介		環境県民局 わたらしい生き方応援課																						
③夫婦等のパートナー同士や、職場等の男女双方を対象とした研修等による、互いのキャリアやライフプラン、立場や考え方についての認識と配慮ができる意識の醸成	環境県民局 わたらしい生き方応援課																							

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ()はわた生きプラン成果指標以外の参考指標				成果指標の実績値 (R3末)	プランの取組に向けた、成果指標又はR3事業の達成度	R3年度の実施事業(取組)の詳細	左記の成果指標又はR3事業の達成度の理由、要因等	R4年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容)	R3当初予算額 (千円)	担当課
				指標名	R2調査時点の現況値	R3目標値	R7目標値							
Ⅱ 男女双方の意識改革	1 性差に係る固定的な意識の解消 ★		①固定的な意識の解消のための、研修等のターゲットやテーマの工夫、Webの活用などによる啓発効果の拡大						△：やや遅れ	○市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会) ・県内各地域で男女共同参画推進の機運醸成を図ることを目的とし、年に1回市町と共催で開催している。令和3年度は、竹原市との共催で、「DVと児童虐待 ～ジェンダー視点から見た予防学～」というテーマでオンライン開催した。	・テーマをDVと児童虐待としたことで、一般県民以外にも、これに関わる専門家等の参加が得られ、啓発効果の広がりが得られた。今後もテーマやターゲットの選定を工夫する必要がある。 ・Zoomでのオンライン開催に加え、Youtubeでの録画配信を行ったことで、場所や時間を問わず広く聴講してもらうことができた。	○市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会) ・共催先市町と協議の上、昨今の社会情勢や社会課題等を踏まえたテーマ設定や、オンライン開催及び動画配信等の活用により開催。	591	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			②男性もしくは女性の領域と考えられている分野で、性差による固定観念にとらわれず活動している人の事例の紹介と交流の場の設定と、その発信による固定的な意識の解消	性別にかかわらず働き方暮らし方を選択できている人の割合	—	59.9% (R5現況値)	75.0% (R7)	58.0%	△：やや遅れ	○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 ①参加型講座 ・わたらしい生き方応援プランひろしまに基づき、性別にかかわらず、人生のステージに応じた様々な働き方、学び方、生き方を実現する人が増えることを目指して、エソール広島と連携し、大学生等の若い世代が課題解決策を探り、実践につなげられるよう、参加型講座(ワークショップ)を開催した。9月と10月に各1回開催(計40名参加) ②交流会 ・参加型講座において参加者から出された、性別に関する固定観念への意見等を基にテーマを設定し、そのテーマに合ったゲストスピーカーとの交流会を4回開催した。12月～3月に4回実施(計80名参加)	ターゲットとしていた若い方を中心に、学生から社会人までの幅広い参加者から様々な意見が出されたが、課題解決策の深堀りまでは至らなかった。また、効果的な発信ができなかったため、広く県民への啓発効果が得られなかった。	○わたらしい生き方を選択するためのワークショップ事業 ・令和3年度に出された意見やアイデアを、ブラッシュアップしながら企画・実践を行う、少人数・複数回のゼミナール形式のワークショップを開催し、効果的に発信することで、参加者の性別に関する固定観念の意識変容から、社会へ効果が波及していくを目指す。	7,869	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			③県の発信する広報において性別によって偏った表現にならないよう、男女共同参画の視点に配慮した広報についての周知と実効性の向上	—	—	—	—	—	○：概ね達成	【ブラコミ】ブラコミで所管する広報紙やSNS等において、担当課からの依頼に基づき、男女共同参画の視点に配慮した広報を実施した。 【わた生き】庁内の主管課長で構成する、広島県男女共同参画施策推進協議会において、内閣府作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」を説明し働きかけを行った。	—	【ブラコミ】引き続き、担当課の依頼に基づき、適切な広報を実施する。 【わた生き】県主催・後援行事における男女共同参画の視点を反映した実施について、庁内への働きかけを行う。	—	総務局 ブランドコミュニケーション戦略チーム 環境県民局 わたらしい生き方応援課
	2 主体的に仕事やライフスタイルを醸成		①児童生徒が自己の生き方や働き方への考えを深め、生活に必要な知識や技能等を身に付けていけるような、体系的・系統的なキャリア教育の充実	—	—	—	—	—	○：概ね達成	・全ての推進地域(中学校区)において、小中学校が連携し、「社会に開かれた教育課程」を踏まえたキャリア教育の実践を展開。	評価→改善のPDCAサイクルまでつなげている実践は少ないが、事業の実施要領に定めた活動については概ね達成しているため。	○キャリア教育の充実を中核としたカリキュラム開発事業(2年目) ・前年度の取組のブラッシュアップに加え、ルーブリック評価を取り入れたPDCAサイクルを確立する。	—	教育委員会 義務教育指導課
			②小中学校でのキャリア教育を踏まえた「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」等の活用による、自分の目指すライフスタイルの実現に向けた意識の醸成	「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」実施校	4校 (R2)	8校	全県立高等学校 (R7)	20校 (82校中)	◎：達成	・カリキュラム・マネジメント研修や進路指導主事研修など様々な機会を通じて、各高等学校の管理職や担当教員などに活用を呼び掛けた。 ・「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」を効果的に活用した優良事例について情報収集に努めた。	・カリキュラム・マネジメント研修や進路指導主事研修だけでなく、高等学校教育研究会家庭科部会における公開研究授業など機会を捉えて、各高等学校の管理職や担当教員などに活用を呼び掛けたことにより、目標値を上回る実績となったため。	・引き続き、県立学校長会議や教務主任研修など様々な機会を通じて、各高等学校の管理職や担当教員などに活用を呼び掛ける。 ・「高校生のためのライフプランニング教育プログラム」を効果的に活用した優良事例について情報を収集し、令和4年度以降、効果的な活用事例として紹介していく。	—	教育委員会 義務教育指導課 高校教育指導課
			③夫婦等のパートナー同士や、職域等の男女双方を対象とした研修等による、互いのキャリアやライフプラン、立場や考え方についての認識と配慮ができる意識の醸成【再掲】	性別にかかわらず働き方暮らし方を選択できている人の割合【再掲】	—	59.9% (R3)	75.0% (R7)	58.0%	△：やや遅れ	領域Ⅱ-1-②に同じ	領域Ⅱ-1-②に同じ	領域Ⅱ-1-②に同じ	—	環境県民局 わたらしい生き方応援課

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ()はわたし生きたプラン成果指標以外の参考指標				成果指標の実績値 (R3末)	プランの取組に向けた、成果指標又はR3事業の達成度	R3年度の実施事業(取組)の詳細	左記の成果指標又はR3事業の達成度の理由、要因等	R4年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容)	R3当初予算額 (千円)	担当課	
				指標名	R2調査時点の現況値	R3目標値	R7目標値								
1 暴力や貧困など、様々な困難を抱える人への支援		へ被害やDV、様々なハラスメントなどあらゆる暴力の防止と被害者支援	①「性被害ワンストップセンターひろしま」の認知度向上のための周知の強化や、被害者等の心情に配慮した取組の情報発信、また、医療、司法、行政等の相互連携による支援体制の充実	性被害ワンストップセンター認知度	7.4% (R2)	—	13.0% (R5)	— (県政世論調査R5)	—	・性被害ワンストップセンターひろしまにおいて相談支援を実施 ・中学生向け広報啓発や、市町等を通じた窓口の周知 ・警察への届け出を躊躇する被害者のための「証拠採取マニュアル」の策定と運用開始	・性被害ワンストップセンターひろしまの運営と、予定した広報を着実に実施 ・関係機関と連携し、証拠採取の仕組みを構築し運用を開始	○性被害ワンストップセンターひろしま運営事業 ・性被害ワンストップセンターひろしまにおいて相談支援を実施 ・相談窓口等に関する啓発リーフレットについて、新たに小学校高学年に配布するなど、性犯罪・性暴力被害の潜在化防止に向けた広報啓発を強化する。	31,960	環境県民局 県民活動課	
			②性犯罪被害者の被害からの回復を促すための相談や支援、カウンセリング等の体制整備	—	—	—	—	—	—	・被害者からの相談を受理する担当者の資質向上 ・警察安全相談担当者及び被害者支援員のための研修の開催	成果及び達成度を評価することは困難	・被害者からの相談を受理する担当者の資質向上 ・警察安全相談担当者及び被害者支援員のための研修の開催	—	県警本部 警察安全相談課	
			③「ひろしまDV防止・被害者支援計画(第4次)」に基づく、予防教育・啓発の充実や、市町や地域との連携による発見から相談、保護、自立までの適切な支援の推進	デートDVの精神的暴力の認識率	66.5% (R1)	67.5%	75.0% (R7)	58.9%	△: やや遅れ	○暴力被害女性支援体制整備事業 ・高等学校等で予防講座を実施する人材の育成と人材リストの提供 ・高等学校等における啓発資料の配布 ・県内高校生及び大学生に対する意識調査の実施 ・市町の配暴センターの設置促進、DV一時保護解除後の支援について市町とのケア会議の実施	高等学校等における啓発資料の配布等により、精神的暴力の認識率は、目標値には届かなかったものの、前年度より1.8ポイント向上した。 予防講座実施校の認識率が未実施校より高いことから、予防講座を実施しやすい環境づくり等の取組を継続する必要がある。	○暴力被害女性支援体制整備事業 ・中学校、高等学校等で予防講座を実施する人材の育成と人材リストの提供の継続 ・高等学校等における啓発資料配布の継続 ・県内高校生及び大学生に対する意識調査の実施と回収率の向上に向けた広報周知 ・市町の配暴センターの設置促進、DV一時保護解除後の支援について支援計画の策定やケア会議の実施	25,351	健康福祉局 こども家庭課	
			④セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメントなど様々なハラスメントの防止のための企業等への啓発、相談窓口の周知等	—	—	—	—	—	—	○ホームページを通じた情報提供等 ・事業主に対する未然の防止対策や相談体制の整備等必要な措置の周知・啓発 ・企業従業員に対する国や県の相談窓口の情報提供	—	○ホームページを通じた情報提供等 ・事業主に対する未然の防止対策や相談体制の整備等必要な措置の周知・啓発 ・企業従業員に対する国や県の相談窓口の情報提供	○ホームページを通じた情報提供等 ・事業主に対する未然の防止対策や相談体制の整備等必要な措置の周知・啓発 ・企業従業員に対する国や県の相談窓口の情報提供	—	商工労働局 働き方改革推進・働く女性応援課
			⑤ストーカー総合対策に取り組み、被害者支援や加害者対策を推進	—	—	—	—	—	◎: 達成	認知の段階から対処に至るまで、積極的に警察が関与して対応に当たるとともに、関係機関・団体と連携して対応した。	事業の危険性・切迫性に応じて、検挙やストーカー規制法に基づく禁止命令等の措置を適切に講じるなど、迅速・的確な対応を図ったため。	被害者等の保護対策及び加害者の検挙措置等を実施	—	県警本部 人身安全対策課	
			⑥サイバーパトロール等による取締りの推進と、関係機関等と連携した保護者への啓発、児童への情報モラル教育等の取組の推進	—	—	—	—	—	○: 概ね達成	・小・中・高校において、通信事業者と協同した犯罪防止教室を実施(149回) ・入学説明会等において中学生保護者を対象とした啓発活動の実施。 ・サイバー防犯ボランティアと連携し、インターネット上の違法・有害情報の削除措置等を実施。	・通信事業者と協力して犯罪防止教室を実施することで、スマートフォンの利用方法を踏まえたトラブル事例について「わかりやすい」「正しい使い方をしたい」といった感想が聴取できている。 ・関係機関と協力し、保護者を対象としたフィルタリングの利用を啓発するチラシを作成し、配布した。 ・サイバー防犯ボランティアと連携し、定期的にサイバーパトロールを実施。今後は、この活動を継続し定着化させる必要がある。	・通信事業者とWeb会議サービスなどの方法による犯罪防止教室を実施し、今後も継続することにより、情報モラルの涵養に努めていく。 ・入学説明会等において中学生保護者を対象とした啓発活動を継続して実施する。 ・サイバー防犯ボランティア等の関係機関・団体と連携し、インターネット上の違法・有害情報の収集に努め、削除措置等の対策を行い、サイバー空間の浄化活動を継続して実施する。	—	県警本部 少年対策課、サイバー犯罪対策課	
			⑦児童生徒の発達段階に応じた、性に関する正しい知識等の学校教育活動全体を通じた教育の実施	—	—	—	—	—	◎: 達成	・道徳教育の推進を目的とした、道徳教育推進リーダー研修において、県内の道徳教育推進教師等を対象に「児童生徒の発達や個に応じた指導の工夫」をテーマにした講演、授業研究・協議を実施した。 ・非行防止教室において、児童生徒が被害者にも加害者にもなることがないよう、デートDVやSNSによる性被害等について警察等外部講師も招きながら啓発活動を実施した。	・授業において、異性理解に関する議論が行われるなど、道徳科の授業内容が充実しているため。 ・警察等の外部講師を招いたりしながら、各学校の非行防止において児童生徒が被害者にも加害者にもなることがないよう、具体的な事例を示しながら啓発活動を実施することができたため。	・引き続き、県内の道徳教育推進教師等を対象に、道徳教育推進リーダー研修を実施し、学校教育活動全体を通じて道徳性を養う。 ・引き続き、非行防止教室において、児童生徒が被害者にも加害者にもなることがないよう、警察等の外部の講師を招いたりするなどして、具体的な事例を示しながら啓発活動を実施する。	—	教育委員会 義務教育指導課、豊かな心と体育成課	
III 安心して暮らせる環境の整備		へ生活上の困難を有する人に対する支援	⑧ひとり親家庭の経済基盤の安定につながる就労支援や養育費の支払い、子供の自立に向けた支援など、実情に応じた助言や支援	ひとり親家庭の養育費の取り決め状況	42.1% (R1)	—	52.7% (R6)	—	○母子家庭等自立支援事業 ・ひとり親家庭サポートセンターにおいて、ひとり親家庭等を対象に、就業や養育費に関する相談支援を実施 ・弁護士による無料相談会を実施 ・離婚前後の親を対象に、養育費や面会交流に関する講座を開催	ひとり親家庭サポートセンターにおける養育費等の取り決め相談の解決件数は増加しており、R6年度の目標値達成に向けて順調に進んでいると考えられる。	○母子家庭等自立支援事業 ・ひとり親家庭サポートセンターにおいて、ひとり親家庭等を対象に、就業や養育費に関する相談支援を継続 ・離婚前後の親を対象に、養育費や面会交流に関する講座を継続(オンライン開催の試行や政令市、中核市との共同開催を実施) ・ひとり親家庭に、相談先や支援情報が確実に届けられるよう相談体制を強化	50,698	健康福祉局 こども家庭課		
			⑨生活困窮者自立支援制度による、状況に応じた関係制度等との連携による包括的な支援と、生活保護制度による生活の保障と自立支援、及び支援者の資質向上	—	—	—	—	◎: 達成	○福祉事務所職員(新任SV研修、新任CW研修、CW研修)各1回開催 ○生活困窮者自立支援従事者研修 一般2回、テーマ別1回、主任1回の計4回開催	コロナ禍のためWEB研修も取り入れて、当初の予定の研修を開催した。	福祉事務所生活保護職員及び生活困窮者自立支援従事者への研修を継続する。	2,607	健康福祉局 社会援護課		
			⑩外国人に対し、言語や生活習慣の違いから生じる課題を解決できるよう、多言語での情報提供や相談事業、通訳ボランティア支援等を実施	(生活で困っていることがない(困った時に、すぐに相談できるを含む)と答えた外国人の割合)	47.6% (R2)	51.0%	70.0%	52.6%	◎: 達成	○多文化共生の地域づくり支援事業 I 外国人が住む地域において、地域住民と外国人をつなぐためのキーパーソンを発掘し、キーパーソンを中心とした地域共生の仕組みづくりを行った。 II 地域日本語教室が存在しない地域に対して、新規の日本語教室を開設するための人材育成等を行った。 III LiveinHiroshima、Facebookを活用して外国人に対してコロナ、防災、教育、相談窓口のイベント等情報発信を行った。 IV 小中学校・高校に国際交流員や留学生等を派遣し、異文化に関する講義や交流会を実施した。	○アクションプラン最終年度の目標に対する年度ごとの目標について、令和3年度は51%が目標のところ、実績は52.6%と目標に達している。 ○生活に必要な情報を外国人同士で共有できる仕組みづくりなど、県が進めるモデル事業への市町の参加は拡大(R3:新規4市町、累計6市町)しつつあるが、引き続き地域におけるキーパーソンを介した情報共有が為される仕組みづくりや地域住民に対する異文化理解の促進、多言語による情報提供機会の充実に取り組む必要がある。 ○地域日本語教室を開設する市町が拡大(R3:新規開設2市町、4地域)しているが、県内には依然として空白地域が存在していることから、引き続き外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、日本語によるコミュニケーション能力向上に向けた支援に取り組む必要がある。	○多文化共生の地域づくり支援事業 ・外国人が、言葉の壁等がある中でも、安心して生活できるよう市町と連携し、新たにキーパーソンを発掘等を行う。 ・外国人が生活に必要な日本語能力を身に付け、社会の一員として地域と交流できるよう、市町と連携し、空白地域等における支援者研修等を継続するほか、支援者確保や新規教室開設を行うことにより日本語教室等の充実を図る。 ・生活関連情報、地域行事、イベント情報等を多言語でSNS等により発信するほか、医療・防災等に関する情報の多言語化と提供機会の充実に取り組む。 ・多様な考え方や価値観があることを、特に若い世代から実感できるよう、市町と連携し、学校での異文化理解を促進する取組を行う。	50,450	地域政策局 国際課	

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ()はわた生きプラン成果指標以外の参考指標				成果指標の実績値 (R3末)	プランの取組に向けた、成果指標又はR3事業の達成度	R3年度の実施事業(取組)の詳細	左記の成果指標又はR3事業の達成度の理由、要因等	R4年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容)	R3当初予算額 (千円)	担当課
				指標名	R2調査時点の現況値	R3目標値	R7目標値							
2	性の多様性についての県民理解の促進と性的指向・性自認に関わらず安心して暮らせる環境づくり★		①性的指向・性自認の悩みを持つ人がエソール広島等の相談窓口を知り気軽に利用できるよう、相談窓口の認知度向上の効果的な実施	性的指向・性自認の相談窓口相談件数	172件 (R1)	220件	430件 (R7)	234件	◎:達成	○人権施策推進事業 人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2021ひろしま」を完全オンラインにより開催し、講演会等のイベントを実施するとともに、特設サイトで窓口等の周知を行った。県ホームページ、啓発冊子による周知も継続して実施。	オンラインによるはじめての開催であったが、サイトへのアクセス数、動画視聴回数等、目標を達成し、啓発や窓口等の周知など、効果的に実施できた。	○人権施策推進事業 ・人権啓発フェスティバル等の効果検証を行い、こうした機会を通じて、窓口の周知を行うほか、県ホームページ、広報誌等による広報活動を継続して実施する。	6,932	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			②相談内容の分析をもとに関係行政機関や民間支援団体と課題等について意見交換を行い、各機関の事業に反映	—	—	—	—	—	△:やや遅れ	事業内容の方向性などの検討を進めたが、具体的な内容については継続検討	関係機関との連携について、具体的な取組内容を検討し、今後、連携できる事業から取組を進める必要がある。	相談内容の把握を行い、また、関係機関との連携が可能な事業内容を検討し、会議や研修会等を活用し、理解の促進を図る。	—	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			③相談を受ける立場の人や人権啓発に携わる担当者への正しい知識や具体的な事例などによる研修等による理解の促進	(「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合)	32.4% (R2)	33.0%	40.0% (R7)	31.6%	○:概ね達成	○人権啓発指導者養成研修会の開催 人権啓発指導者養成研修会(LGBT研修会)をオンライン配信により開催 演題:「LGBTの基礎知識・医療現場から見えてきたこと」 講師:岡山大学学術研究院保健学域 教授 中塚幹也	具体的にターゲットを設定するなど、研修内容を検討し、多くの参加者があり、効果的に実施できた。 ・オンライン受講:66人 録画配信:91人 研修内容のDVDを作成、貸出をおこなった。 ・アンケート結果 研修内容が「十分に役に立つ」及び「役に立つ」と回答した人が90.9% ・参考指標については、性的指向や性自認に対する社会の関心の高まりといった状況変化が生じていることなどから、県民の人権の尊重に対する意識に大きな変化はみられず、目標達成には至らなかった。	○人権啓発指導者養成研修会の開催 ・地域や職場等において、人権に関する啓発・相談対応等を担う人材の資質向上を目的とした研修会を継続して実施する。(テーマ:性的指向・性自認)	3,302	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			④児童生徒の発達段階に応じた、人格尊重と望ましい行動がとれるような学校教育全体を通じた教育の実施	—	—	—	—	—	○:概ね達成	・道徳教育の拠点地域となる中学校区において発達段階に応じた実践研究を実施した。 ・道徳教育推進リーダー研修において、県内の道徳教育推進教師等を対象に「児童生徒の発達や個に応じた指導の工夫」をテーマにした講演、授業研究・協議を実施した。 ・性的指向・性自認に関する電話相談窓口を記載した相談窓口紹介カードを県内すべての児童生徒へ配付した。	・道徳教育の拠点地域となる中学校区において、児童生徒の発達段階に応じた指導の実践・普及が進んだため。 ・性に関する悩みを抱える児童生徒が相談できる窓口紹介カードを県内すべての児童生徒へ配付したが、関係課との連携に時間を要したことにより、配付時期が遅れたため、次年度は年度初めなど、より早期に配付する必要がある。	・引き続き、発達段階に応じた実践研究を実施するとともに、カリキュラム・マネジメントの充実を図り、学校教育活動全体を通じて児童生徒の道徳性を養う。 ・年度初めに、性に関する悩みを抱える児童生徒が相談できる窓口紹介カードを県内すべての児童生徒へ配付する。	—	教育委員会 義務教育指導課、豊かな心と体育育成課
			⑤啓発行事の開催などあらゆる機会を捉えた啓発の実施による県民理解の推進	(「広島は、お互いの人権を尊重し合うことができる」と感じる人の割合)	32.4% (R2)	33.0%	40.0% (R7)	31.6%	○:概ね達成	○人権施策推進事業 性的指向や性自認を理由とする偏見や差別の解消に向け、次の事業を実施 ・人権啓発イベント「ヒューマンフェスタ2021ひろしま」を完全オンラインにより開催し、講演会等のイベントを実施。 ・人権啓発リーフレット「広島県人権だより」作成・配布 26,500部 ・人権啓発冊子「性の多様性ってどういうこと？」増刷・配布 12,000部	・オンラインによるはじめての開催であったが、サイトへのアクセス数、動画視聴回数等、目標を達成し、講演会等も好評を得て、効果的に実施できた。 ・「広島県人権だより」については、フェスタの出演者による経験談を記事として掲載し、効果的な実施ができた。 ・啓発冊子は、増刷し、配布するなど効果的に啓発を実施できた。	○人権施策推進事業 ・性的指向や性自認を理由とする偏見や差別の解消に向け、啓発行事の開催などあらゆる機会を捉えた啓発や「広島県人権だより」などの県民向け啓発資料の作成などを継続して実施する。	2,409	環境県民局 わたらしい生き方応援課

領域	施策の方向	区分 ★は重点項目	具体的な取組	成果指標 ()はわた生きプラン成果指標以外の参考指標				成果指標の実績値 (R3末)	プランの取組に向けた、成果指標又はR3事業の達成度	R3年度の実施事業(取組)の詳細	左記の成果指標又はR3事業の達成度の理由、要因等	R4年度の実施事業名及び事業概要 (または取組内容)	R3当初予算額 (千円)	担当課
				指標名	R2調査時点の現況値	R3目標値	R7目標値							
IV 推進体制の整備等	1 市町や様々な団体等との連携強化		①各市町の男女共同参画行政の取組の活発化のための意見交換や研修等	—	—	—	—	—	○:概ね達成	○市町男女共同参画主管課長会議 ・県からの行政説明だけでなく、各市町の事例紹介と意見交換を盛り込んで開催した。 ○市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会) ・県内各地域で男女共同参画推進の機運醸成を図ることを目的とし、年に1回市町と共催で開催している。令和3年度は、竹原市との共催で、「DVと児童虐待 ～ジェンダー視点から見た予防学～」というテーマでオンライン開催した。	・課長会議での市町の取組の紹介や意見交換により、各市町の取組の活発化に効果を生じさせることができた。 ・研修会はテーマをDVと児童虐待としたことで、一般県民以外にも、これに関わる専門家等の参加が得られ、啓発効果の広がりが得られた。今後もテーマやターゲットの選定を工夫する必要がある。 ・Zoomでのオンライン開催に加え、Youtubeでの録画配信を行ったことで、場所や時間を問わず広く聴講してもらうことができた。	○市町男女共同参画主管課長会議 ・社会情勢や、昨今の課題等を踏まえた事例紹介と意見交換を盛り込んで開催する。 ○市町との共催事業(広島県男女共同参画研修会) ・共催先市町と協議の上、昨今の社会情勢や社会課題等を踏まえたテーマ設定や、オンライン開催及び動画配信等の活用により開催する。	792	環境県民局 わたらしい生き方応援課
			②エソール広島が、NPO・企業等と連携し、意見交換の場づくりや交流の機会づくり、人材情報や活動情報の公開等を行うなどにより、自主的・自律的で活発な活動や交流が広がるよう支援	エソール広島の協働・連携取組数	12団体、49回(R2)	14団体、60回	24団体、100回(R7)	17団体、35回	○:概ね達成	○わたらしい生き方応援拠点づくり事業 ・若い世代を対象に、性別に関する固定観念に影響されることがなく自分らしい選択ができるために何が必要かを考える課題解決型のワークショップや、社会で活躍する人との交流会の開始 ・コロナ禍アンケート調査から浮かび上がってきた課題を捉えた公開講座や専門家による緊急相談会の実施 ・LGBTをテーマに、ビプリオバトル(読書会・勉強会)を開催等の事業を実施。	令和3年度は利用自粛により新規利用申込みを停止するなどの対策を5か月間実施したため、共催事業の件数自体は伸び悩んでいるが、ワークショップの実施などにより、団体等との連携は増加している。	○わたらしい生き方応援拠点づくり事業 ・アフターコロナを見据え、立地環境の優位性を活かしながら、さらなる認知度向上や利用拡大を図ることとし、性別に関わらず自分らしい暮らしの実現に向けた若い世代を対象としたワークショップ等の事業により意見交換や交流、発信を行うことで、引き続き、個人や団体が出会い、学び、情報収集し、ネットワークができる場としてエソール広島が活用され、自主的・自律的な活動や交流が広がっていくよう取り組む。	86,703	環境県民局 わたらしい生き方応援課
	2 地域社会における政策・方針の立案及び決定過程における多様な意見の反映		①県の審議会委員への女性の積極的な登用の推進と女性の意見をより反映できる手法の検討	県審議会の女性の割合(5審議会除く)	33.2%(R2)	34.6%	40.0%(R7)	34.2%	○:概ね達成	・各附属機関委員の女性登用率向上を目的に女性委員の推薦を依頼するよう、人事課とわたらしい生き方応援課連名で全庁に通知を发出了。 ・本庁の主管課長で組織する広島県男女共同参画施策推進協議会において、取組への協力を促した。	【人事】【わた生き】数値は若干上昇したが、女性登用率の低い審議会に係るヒアリングや、全庁的に女性登用への意識の高揚を促す取組ができなかったため。	【人事】【わた生き】男女共同参画施策推進協議会や各部署会議等で女性登用率向上に対する呼びかけを行う。 ・女性登用率の低い審議会主管課に対しヒアリングを実施するなどにより、登用のための検討を行う。	—	総務局 人事課 環境県民局 わたらしい生き方応援課 全部局
			②市町の審議会等の委員について、女性意見が反映されるよう働きかけ	—	—	—	—	—	△:やや遅れ	・市町担当課長会議において、女性登用に取り組んでいる市町の事例紹介と意見交換を行ったほか、各市町の状況をHPに掲載し見える化を行った。	市町の審議会における女性登用率は平均27.8%と低く、引き続き県と市町で取り組んでいく必要がある	・市町担当課長会議等の場を通じ、先進事例を紹介するなどにより引き続き市町の取組の呼びかけを行う。	—	環境県民局 わたらしい生き方応援課
		③地域社会における自治会や商工団体において、女性参画の実態把握と、女性を始め多様な意見が反映されるよう働きかけ	—	—	—	—	—	—	△:やや遅れ	・内閣府からの通知(主催後援事業に係る男女共同参画視点の反映)を市町に対して周知し、対応を依頼した。	市町を含め、県全体で、地域社会における多様な意見の反映についての施策に取り組めていない。	・県の主催・後援事業に関し、男女共同参画の視点を反映させ、登壇者等に性別の偏りが無いよう取り組んでもらうよう全部局に依頼し、啓発に取り組む。 ・市町に対してもこの啓発方を周知し、県で取り組めるよう促していく。	—	環境県民局 わたらしい生き方応援課 全部局
	④防災・減災、災害復興体制の整備に当たって、女性の防災関係団体の意見聴取等による「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の推進	—	—	—	—	—	—	○:概ね達成	推進会議を5月に開催し、第2期広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の行動計画に基づき、各構成機関が、それぞれの立場や役割の中で、取り組むべき内容について共有を図った。	・広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議などを通じて各防災関係団体の取組を共有した。	○「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」推進事業 ・県民及び自主防災組織等が命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織等、事業者、行政等が一体となって県民総ぐるみ運動に取り組むことにより、災害に強い広島県の実現を目指す。	367,300	危機管理監 みんなで減災推進課	

※達成度の欄は、「わたらしい生き方応援プランひろしま」の成果指標14については実績値で評価し、成果指標の無い取組は、事業の実施状況や参考として置いた指標についての実績値で自己評価を行った。